◇国際会議報告◇

IFRS-IC 会議(2022年2月)出席報告

みずほ証券(株) グローバル戦略部産官学連携室 上級研究員 公益社団法人日本証券アナリスト協会 企業会計部長 企業会計基準委員会 非常勤委員 IFRS 解釈指針委員会委員 能谷 五郎

1. はじめに

2022 年 2 月 1 日、 2022 年第 1 回目の IFRS 解釈指針委員会 (IFRS Interpretations Committee、以下「IFRS-IC」又は「IC」という。)が開催された。IFRS-IC 会議は、原則年 6 回開催され、4 回がロンドンでの対面会議、2 回がビデオ会議形式である。しかし、2020年1月以降は、世界的に新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ビデオ会議形式での開催が続いていたが、今回からは、ビデオ・対面のハイブリッド形式の開催となった。

また 2 月 28 日付で、Sue Lloyd 議長(IASB 副議長を兼任)が退任するため、同氏が IFRS-IC 議長を務めるのは、今回が最後であった。同氏は 3 月 1 日付で、国際サステナビリティ基準審議会 ¹ (ISSB) 副議長に就任した。なお、Sue Lloyd 氏の後任として、元 IC 委員で現 IASB 理事の Bruce Mackenzie 氏 が任命されている。

2. 全体のスケジュール

2022 年 2 月 1 日の IFRS-IC 会議の議題は、①委員会の暫定的なアジェンダ決定に関するもの:AP2 負の低排出車クレジット(IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」)、②審議会の検討を求めるアジェンダ決定:AP3 TLTROIII取引²(IFRS 第 9 号「金融商品」、IAS 第 20 号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」)、③その他の事項:AP4 年金契約に係る利益の認識(IFRS 第 17 号「保険契約」)、④その他の事項:AP5 仕掛中の作業の 4 本であった。

3. 議事概要

以下では実質的な審議事項である①~③について、簡潔に報告する。

 $^{^{1}}$ 2021 年 11 月 3 日、英グラスゴーで開催された COP26 の席上で ISSB の設立が公表された。

² 欧州中央銀行による条件付き長期資金供給オペレーション。

国際関連情報 Report from IFRS-IC

①委員会の暫定的なアジェンダ決定: AP2 負の低排出車クレジット

自動車製造企業または輸入企業が、製造または輸入した自動車の炭素の平均排出量が政府の設定した年間目標を下回る場合には正のクレジットを受け、目標を上回る場合には負のクレジットを受ける。ある年度について負のクレジットを受ける企業は、他の企業から正のクレジットを購入するか又は次年度に正のクレジットを自ら創出するかにより、当該負のクレジットを解消する。また、企業が負のクレジットを解消できない場合には、政府が企業に制裁を科す可能性がある。この時、負のクレジットを生じさせた企業はIAS第37号における負債の定義を満たす現在の義務を有するのかが論点であった。

IFRS-IC は、本件について、IAS 第 37 号における負債の定義を満たす法的義務を有していると結論を下した。IFRS 会計基準における諸原則及び要求事項が、要望書に記載された事実パターンにおいて、IAS 第 37 号における負債の定義を満たす義務を企業が有しているかどうかを企業が決定するための適切な基礎を提供していると結論を下した。したがって、委員会は基準設定プロジェクトを作業計画に追加しないとの暫定的なアジェンダ決定を公表した。

②AP3 審議会の検討を求めるアジェンダ決定:TLTROIII 取引

本件は、欧州中央銀行(ECB)の条件付き長期資金供給オペレーション(TLTROs)の第3次プログラムの会計処理方法に関してのものであった。2月のIFRS-IC会議では、2021年6月のIFRIC Update において公表された、暫定的なアジェンダ決定に対する利害関係者からのコメントが検討された。これを踏まえ、暫定的なアジェンダ決定に若干の修正を加え、最終化のためにIFRS財団の「デュー・プロセス・ハンドブック」の8.7項に従って、国際会計基準審議会(IASB)での審議に回付された。最終的なアジェンダ決定は、2022年2月IFRIC Updateへの補遺として2022年3月に公表された。

③その他の事項: AP4 年金契約に係る利益の認識

本件は、未稼得利益を収益として認識する方法を企業が年金契約の保険契約者に提供するサービスを評価することによって決定することに関するものである。

本件自体は 2022 年 3 月開催予定の IFRS-IC 会議で議論することとされた。2 月の会議では、その準備をするため、IASB スタッフより IFRS-IC メンバーに対して、適用されるべき IFRS 第 17 号の要求事項等や、その他の関連情報についての解説が行われた。

4. 次回の予定

次回 IFRS-IC 会議は 2022 年 3 月 15、16 日に開催された。これについては、稿を改めて報告したい。